

平成24年11月 定例会議

平成24年度

## 第8回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成24年11月8日

みどり市教育委員会

## 平成24年度 第8回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成24年11月8日(木) 午前9時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清 水 恒 夫  
2番委員 丹 羽 千津子  
3番委員 松 崎 靖  
4番委員 山 同 善 子  
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安喜夫  
教 育 総 務 課 長 田 村 栄 助  
学 校 教 育 課 長 石 井 逸 雄  
学 校 計 画 課 長 小 林 幹 児  
社 会 教 育 課 長 若 月 省 吾  
文 化 財 課 長 関 口 渉  
富弘美術館事務長補佐 星 野 和 弘
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 根 岸 美 佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

### 議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第30号 教育予算12月補正(補正第4号)について
- ・日程第5 : 議案第31号 みどり市奨学資金貸与に関する条例施行規則の改正について
- ・日程第6 : 議案第32号 平成24・25年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について

- ・日程第7 : 議案第33号 平成24・25年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について
- ・日程第8 : 議案第34号 岩宿博物館と韓国石壮里博物館の国際文化交流協約について
- ・日程第9 : 議案第35号 県費負担教職員の訓告について
- ・日程第10 : 議案第36号 福島第2原子力発電所事故による損害の賠償に関する和解案件について

・開会：午前9時40分

(委員長) ただいまから平成24年度第8回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番2番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成24年11月8日（木）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第30号 教育予算12月補正(補正第4号)について

(委員長) 日程第4、議案第30号 教育予算12月補正(補正第4号)について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

(各課長) (内容：説明資料)

(委員長) 各課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第30号 教育予算12月補正(補正第4号)について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。  
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第31号 みどり市奨学資金貸与に関する条例施行規則の改正について

(委員長) 日程第5、議案第31号 みどり市奨学資金貸与に関する条例施行規則の改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、田村教育総務課長より内容説明をお

願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 田村課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第31号 みどり市奨学資金貸与に関する条例施行規則の改正について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。  
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第32号 平成24・25年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について

(委員長) 日程第6、議案第32号 平成24・25年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第32号 平成24・25年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。  
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第33号 平成24・25年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第7、議案第33号 平成24・25年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第33号 平成24・25年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第8 議案第34号 岩宿博物館と韓国石壮里博物館の国際文化交流協約について

(委員長) 日程第8、議案第34号 岩宿博物館と韓国石壮里博物館の国際文化交流協約について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、関口文化財課長より内容説明をお願いいたします。

いたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 関口課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第34号 岩宿博物館と韓国石壮里博物館の国際文化交流協約について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。  
賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 日程第9、議案第35号につきましては、人事案件となりますので、先に日程第10、議案第36号を行わせていただきます。

**・日程第10 議案第36号 福島第2原子力発電所事故による損害の賠償に関する和解案件について**

(委員長) 日程第10、議案第36号 福島第2原子力発電所事故による損害の賠償に関する和解案件について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、星野富弘美術館事務長補佐より内容説明をお願いいたします。

(富弘美術館事務長補佐) (内容：説明資料)

(委員長) 星野事務長補佐の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 和解の場合には請求の何パーセント等ある程度決まっているのですか。

(富弘美術館事務長補佐) 決まっていません。

(委員長) 一つ一つ請求内容を見て妥当か妥当ではないかを判断するのですか。

(富弘美術館事務長補佐) はいそうです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第10、議案第36号 福島第2原子力発電所事故による損害の賠償に関する和解案件について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第9 議案第35号 県費負担教職員の訓告について

(委員長) 日程第9、議案第35号 県費負担教職員の訓告について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石井学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

—— 審 議 (秘密会議により未記載) ——

(委員長) 日程第9、議案第35号 県費負担教職員の訓告について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。

ご苦労様でした。

- ・閉会：午前10時15分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

### 議 事 日 程

- ・日程第3：報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4：議案第30号 教育予算12月補正(補正第4号)について (可決)
- ・日程第5：議案第31号 みどり市奨学資金貸与に関する条例施行規則の改正について (可決)
- ・日程第6：議案第32号 平成24・25年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について (可決)
- ・日程第7：議案第33号 平成24・25年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について (可決)
- ・日程第8：議案第34号 岩宿博物館と韓国石壮里博物館の国際文化交流協約について (可決)
- ・日程第9：議案第35号 県費負担教職員の訓告について (可決)
- ・日程第10：議案第36号 福島第2原子力発電所事故による損害の賠償に関する和解案件について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成24年11月8日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

會議錄作成者 書 記

印